

知事から各部長への指示事項

- 昨日、緊急事態宣言の対象区域から、本県を含む39県が解除され、国の基本的対処方針も変更されました。
- 県内の感染状況についても、2週間以上新たな感染者が出ていません。県民の皆さまや事業者の皆さまのこれまでのご協力の賜物と思っております。
- しかしながら、国内を見ると、東京圏、大阪圏、北海道の8都道府県については、緊急事態宣言が継続されています。
- 全国的な状況としては、まだ警戒を緩められる状況ではないですし、本県の状況を考えても、「感染拡大防止対策」と「社会経済活動の再開」の両立を図っていくことが求められる局面だと考えています。
- その観点から、いくつかお願いをしたい事項があります。
- 一つは、全国レベルで経団連が音頭を取り、各業界団体ごとに「感染防止のためのガイドライン」として各業界・業種に即したものを整備する取り組みが行われており、かなり出揃っています。
- 各部においては、そうしたものをベースにして、県内の各事業者の団体と相談し、ガイドラインをそのまま適用すればいいということであれば、その周知徹底を図ってください。高知県の特性を鑑みて、追加や手直しが必要であれば、団体ともお話をすることを含めて、ガイドラインの周知徹底を図り、業界ごとにしっかりと感染防止対策を徹底していただく取り組みをお願いします。
- また、医療提供体制の面では、引き続きであります。感染状況が落ち着いてる今だからこそ、次の感染拡大期に備えた取り組みをしっかりとやっていくということだと考えます。
- そのためには、軽症者向けの一般的な宿泊施設を用意しておく準備、そして、重症者の方々の治療に重点化できるような医療機関の間の役割分担や連携の体制づくりについても、比較的ゆとりができた今だからこそ、しっかりと形を整えることに取り組んでください。

- 経済影響対策については、先月、2回にわたる補正予算の専決も行いましたし、来週からは5月臨時県議会が開催されます。現在、5月補正予算の編成作業の最終段階ですが、この補正予算案も含めてしっかりと審議いただいて、早期に実行していくことが是非とも必要ですので、各部での対応をお願いします。
- また、経済対策に関する特別経済対策プロジェクトチームが本日スタートしました。年度途中の異例な形ですが、産業振興推進部に「特別経済対策室」という新しい組織を設置して、全庁的に取り組んでいくということです。
- 今回の経済対策は、長丁場になると考えるべきだと思います。フェーズ1は「事業の継続と雇用の維持」、まさしく今はこのフェーズが中心ですが、フェーズ2は「経済活動の回復」、フェーズ3は「社会構造変化への対応」で、長丁場となる今後の局面をしっかりとらみ、全庁的に迅速かつ強力に対策を進めていかなければならないと考えます。
- 各部の対策の連携がしっかりと取れて、整合が取れて効果的なものになるように、プロジェクトチームを中心にしっかりと取り組んでもらいたいと思います。
- また、昨日、安倍総理の会見があり、「国も2次補正予算の編成を始める」との発言がありました。今国会中に議決を得るべく、政府与党を初めに議論が始まったということだと考えます。
- 県内の経済への影響については、色々な形のものが出ていますので、引き続き、国に対してしっかりと政策提案、要望をしていく、情報を入れて、本県で活用できるような施策を展開してもらうように国へかけ合っていくことが改めて必要であり、また、それが実現できる大きなチャンスが来ておりますので、次の補正予算編成に向けて、国への働きかけについても、しっかりと取り組んでください。

以上